平成２５年（フ）第５１２号
新潟市江南区北山741番地１
破産者　有限会社安達燃料
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５２６号
静岡県浜松市天竜区西藤平308番地
破産者　有限会社ＫＡＮＤＡ
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９１８号
愛知県津島市百島町字黒佛44番地
破産者　株式会社美工
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６６号
栃木県那須塩原市三本木530番地３
破産者　株式会社シンコウサアビス
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第４３６号
金沢市米泉町６丁目13番地・14番地
破産者　昭運株式会社
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４５２号
岐阜県本巣郡北方町北方1857番地　Ａ１―512、開始決定時の住所岐阜県本巣郡北方町北方2266番地の１　ホクホウマンション202号
破産者　勝野　明光
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５１３号
岐阜県羽島市竹鼻町2951番地の１
破産者　株式会社羽島管財
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１５３号
静岡県富士宮市野中1052番地の10
破産者　有限会社鈴祥興業
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５３２７号
大阪府茨木市双葉町６番10号
破産者　株式会社ヨシミネハウジング
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６６号
鳥取県米子市大篠津町3031番地６
破産者　有限会社クリーン環境開発
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１１２号
鹿児島県出水市下鯖町686番地２、前住所鹿児島県出水市美原町1700番地
破産者　二宮　三男
１　決定年月日　平成26年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
静岡県伊豆市土肥680番地の３
破産者　関　　義則
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３４５号
静岡県沼津市東椎路114番地の７　プチハウス108、破産手続開始決定時の住所静岡県沼津市平町１番11号
破産者　中辻　善晶
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１６３号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2035番地１―102号、開始決定時の住所長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2060番地６
破産者　野原　正登
１　決定年月日　平成26年６月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７０７号
仙台市若林区六丁の目南町３番45号　星アパート102
破産者　菱沼あけみ
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
石川県金沢市北塚町西440番地　ケアハウスあいびす内、開始決定時の住所富山県小矢部市名畑5253番地
破産者　髙越　照子
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１５０５号
名古屋市中川区百船町20番11号　宝黄金ハイツ205号、従前の住所名古屋市中川区百船町20番11号　宝黄金ハイツ405号
破産者　大原　洋次
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６７１号
名古屋市南区城下町３丁目45番地　メゾン福谷Ⅰ306号、従前の住所愛知県常滑市塩田町５丁目147番地
破産者　古川　浩三
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部